

令和7年4月1日

宗教法人 天理教若高分教会

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第1期）

全職員が仕事と家庭・子育てを両立させることや、安心して働きやすい職場環境を整えるために次のように行動計画を策定しました。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日（第1期）

2 計画内容

目標① 妊婦・出産子育て等を行う職員を支援するための雇用環境の整備
（対策）

- (1)育児・介護休業法等諸制度及び諸規程（待遇及び労働条件等）の周知
・職員への情報提供や相談窓口の設置

目標② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
（対策）

(1)年次有給休暇の取得のための措置

- ・年次有給休暇取得数を年間8日以上又は取得率40%以上とする。
- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・部署単位で効果的に年次有給休暇の取得を促進する。

(2)時間外労働削減のための措置の実施

- ・時間外労働時間を月10時間以内とする。
- ・時間外労働時間の実績を把握する。
- ・時間外労働が多い部署は業務の見直しや配分の検討を行う。